

平成30年度実績並びに
令和元年度中間実績

当別町教育委員会 点検・評価報告書

令和元年11月
当別町教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行うとともに、併せて令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況の中間実績について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

第1章	点検及び評価の概要	1頁
第2章	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	2頁
2	教育委員会会議以外の主な活動状況	10頁
第3章	当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価	
1	重点的取組	12頁
2	平成30年度の点検及び評価	
(1)	学校教育分野	13頁
(2)	学校給食分野	22頁
(3)	社会教育分野	24頁
(4)	子育て・幼児教育分野	30頁
3	令和元年度の点検及び評価	
(1)	学校教育分野	38頁
(2)	社会教育分野	43頁
(3)	子育て・幼児教育分野	47頁
第4章	外部評価	
1	学校教育分野	51頁
2	社会教育分野	56頁
3	子育て・幼児教育分野	57頁
《 資料編 》		
1	教育委員会委員名簿	59頁
2	平成30年度当別町教育推進計画	60頁
3	令和元年度当別町教育推進計画	61頁
4	平成30年度教育関係予算・決算並びに令和元年度教育関係予算	62頁

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「平成30年度当別町教育推進計画」及び「令和元年度当別町教育推進計画」の重点的取組に位置付けされた施策を点検項目として選定しました。

2 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、当別町教育予算の概要の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検及び評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後の方向性を明らかにしています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

3 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く公表します。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政法及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関する事、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項等について説明が行われた後、教育長と教育委員による慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っております。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じて臨時会を開催しています。

平成30年度については、下記のとおり合計14回の会議が開催されたところです。

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 2回（8月、3月）

令和元年度9月末日までについては、定例会が6回開催されています。

なお、会議以外に事務局との学習会も随時実施しています。

(2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議事項については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき審議しています。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項についても、質疑応答を行っています。

平成30年度は、下記のとおり審議及び報告が行われたところです。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 - ・議決案件 18件 ・協議案件 25件 ・報告案件 38件
- ② 事務局報告事項 80件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
H30.4.18	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について ・臨時代理の報告について (当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (当別町教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・臨時代理の報告について (当別町特別支援教育推進サポート組織設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・臨時代理の報告について (当別町通学路安全推進連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ・臨時代理の報告について (当別町子ども・子育て会議委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について) ・臨時代理の報告について (教育委員会事務局職員の人事異動について) ・臨時代理の報告について (当別町教育支援委員会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町いじめ問題調査委員会委員の解職について) <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

日 程	付 議 案 件
H30.4.18	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理の報告について (当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について) ・臨時代理の報告について (当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について) (議 案) ・第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について ・当別町社会教育委員会委員の解職について ・当別町社会教育委員会委員の委嘱について ・当別町スポーツ推進委員会委員の委嘱について ・当別町いじめ問題の調査委員会委員の委嘱について
H30.5.16	<ul style="list-style-type: none"> (議 案) ・当別町社会教育委員会委員の委嘱について (協議案) ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・平成 3 0 年度 6 月補正予算について
H30.6.29	<ul style="list-style-type: none"> (報 告) ・通学路安全点検及び学校施設内のコンクリートブロック塀の設置状況について ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・平成 3 0 年度 6 月補正予算について
H30.7.18	<ul style="list-style-type: none"> (議 案) ・平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について
H30.8.1 (臨時会)	<ul style="list-style-type: none"> (議 案) ・当別町一体型義務教育学校基本構想について
H30.8.22	<ul style="list-style-type: none"> (議 案) ・平成 3 1 年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成 3 1 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について (非公開) (協議案) ・平成 3 0 年度 9 月補正予算について
H30.9.14	<ul style="list-style-type: none"> (議 案) ・当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について

日 程	付 議 案 件
H30.10.17	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員の任命について ・教育委員会教育長職務代理者の指名について ・臨時代理の報告について (平成30年度9月追加補正予算について) ・臨時代理の報告について (当別町教育支援委員会委員の解職について) ・平成30年度9月補正予算について ・平成30年度9月追加補正予算について ・平成30年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町教育支援委員会委員の委嘱について
H30.11.21	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・当別町立学校における働き方改革推進計画について ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町保育所設置条例の廃止について ・公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定について ・平成30年度12月補正予算について
H30.12.19	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町保育所設置条例の廃止について ・平成30年度12月補正予算について ・当別町一体型義務教育学校基本設計業務委託公募型プロポーザルに係る最優秀者の選定について
H31.1.16	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について
H31.2.20 (臨時会)	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理の報告について (平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果について) <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定について <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

日 程	付 議 案 件
<p>H31.2.20 (臨時会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定について ・当別町保育所設置条例施行規則の廃止について ・当別町保育所主食費徴収規則の廃止について ・当別町一時預かり事業実施規則の改正について ・当別町延長保育事業実施規則の改正について ・当別町障がい児保育事業実施規則の改正について ・当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定について ・平成30年度3月補正予算について ・平成31年度教育行政執行方針について ・平成31年度当初予算について
<p>H31.3.7 (臨時会)</p>	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事異動内申について (非公開)
<p>H31.3.28</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定について ・当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定について ・当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定について ・平成30年度3月補正予算について ・平成31年度当初予算について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町保育所設置条例施行規則の廃止について ・当別町保育所主食費徴収規則の廃止について ・当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町延長保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について ・広域入所実施要綱の一部を改正する訓令制定について

令和元年度9月末日までは、下記のとおり審議及び報告が行われたところです。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 - ・議決案件 22件 ・協議案件 13件 ・報告案件 29件
- ② 事務局報告事項 52件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
H31.4.24	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町保育所設置条例施行規則を廃止する規則制定について ・当別町保育所主食費徴収規則を廃止する規則制定について ・当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町延長保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則制定について ・当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について ・広域入所実施要綱の一部を改正する訓令制定について ・臨時代理の報告について (当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について) ・臨時代理の報告について (教育委員会事務局職員の人事異動について) ・臨時代理の報告について (当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町社会教育委員会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町教育支援委員会委員の解職について) ・臨時代理の報告について (当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について) ・臨時代理の報告について (当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について) <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について ・当別町義務教育学校教育課程編成委員会設置要綱の制定について ・当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・当別町社会教育委員会委員の委嘱について ・当別町教育支援委員会委員の委嘱について ・当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について

日 程	付 議 案 件
R1.5.22	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度当別町一般会計（教育費関連）繰越明許費繰越計算書について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について ・当別町義務教育学校教育課程編成委員会委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町子ども・子育て会議委員の解職について ・当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について ・当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について ・令和元年度6月補正予算について
R1.6.26	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・令和元年度6月補正予算について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について ・当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について
R1.7.17	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別小学校水泳プール管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・小中学生のスポーツ大会参加事業助成要綱の一部を改正する訓令制定について ・平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について
R1.8.29	<p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

日 程	付 議 案 件
R1.8.29	<p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職について ・当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について ・令和元年度9月補正予算について
R1.9.30	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会教育長の任命について ・当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・当別町子どもプレイハウス条例の一部を改正する条例制定について ・当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ・当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町文化財施設等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町総合体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町子ども発達支援センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・当別町ファミリー・サポート・システム事業実施要綱の一部を改正する訓令制定について ・当別町学習交流センター管理運営要綱の一部を改正する訓令制定について ・令和元年度9月補正予算について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則の一部を改正する規則制定について ・当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について ・平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果報告について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について ・当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について ・当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

平成30年度の活動状況については、下記のとおりです。

①会議等	4月 19日	北海道町村教育委員会連合会役員会
	20日	石狩管内教育委員会協議会総会及び各部会 (※)
	5月 10日	北海道町村教育委員会連合会総会
	30日	校長会主催「当別町教育委員と語る会」
	7月 11日	北海道市町村教育委員研修会運営協議会
	8月 22日	平成30年度第1回当別町総合教育会議
	9月 21日	市町村教育委員研究協議会
	2月 12日	北海道町村教育委員会連合会役員会
②研修等	4月 25日	教育委員視察研修 (札幌市立屯田小学校)
	6月 13日	
	12月 20日	当別町校長・教頭合同研修会
	1月 21日	
	7月 12日	北海道市町村教育委員研修会
	10月 31日	石狩管内教育委員会委員研修会
③行事	4月 2日	ふとみ保育所入園式
	6日	当別町立小学校及び中学校入学式
	10日	当別高校入学式 (※)
	13日	当別夢の国幼稚園入園式 (※)
	5月 26日	当別町立中学校体育祭
	6月 2日	当別町立小学校運動会
	9日	
	30日	当別夢の国幼稚園運動会
	7月 1日	ふとみ保育所運動会
	9月 29日	当別町立中学校学校祭
	10月 13日	当別夢の国幼稚園文化祭 (※)
	15日	当別町キッズ運動会
	28日	ふとみ保育所文化祭
	27日	当別町立小学校学芸発表会
	11月 17日	
	1月 13日	当別町成人式
	2月 2日	当別町少年意見の発表会
	22日	当別町教育委員会表彰式
	3月 1日	当別高校卒業式 (※)
	13日	当別町立中学校卒業式
16日	ふとみ保育所卒園式	
18日	当別町立小学校卒業式	
19日	当別夢の国幼稚園卒園式	
④当別町議会 (※)	(※) は教育長のみが出席	

令和元年度9月末までの活動状況については、下記のとおりです。

①会議等	4月 18日	北海道町村教育委員会連合会役員会
	23日	石狩管内教育委員会協議会総会及び各部会 (※)
	5月 14日	北海道町村教育委員会連合会総会
	7月 11日	北海道市町村教育委員研修会運営会議
②研修等	5月 17日	当別町校長会・教頭会合同研修会
	7月 11日	北海道市町村教育委員研修会
③行事	4月 6日	当別町立小学校及び中学校入学式
	9日	当別高校入学式 (※)
	8日	ふとみ保育所及び当別夢の国幼稚園入園式
	5月 25日	当別町立中学校体育祭
	6月 1日	当別町立小学校運動会
	8日	
	29日	ふとみ保育所及び当別夢の国幼稚園運動会
9月 28日	当別町立中学校学校祭	
④義務教育 学校にかか る研修会	5月 23日	基本設計業務委託について
	6月 5日	教育課程編成委員会及び開校準備委員会について
	9月 30日	実施設計スケジュールについて

第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価

1 重点的取組

(1) 平成30年度

分野	重点的取組	頁
学校教育分野	① 学びの連続性を重視した学力向上の取組み	13
	② 小学校外国語の先進的取組み	17
	③ 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力	19
	④ 学習環境の整備と義務教育学校構想	21
学校給食分野	① 当別らしい食育の展開	22
社会教育分野	① 生涯学習推進	24
	② 児童・生徒の成長を支援する 「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施	26
	③ 家庭教育支援	28
	④ 読書活動推進	29
子ども・子育て支援分野	① 子育て支援の充実	30
	② 幼児教育の充実	34
	③ 早期療育の推進	35
	④ 社会全体で子どもを守る体制の構築	37

(2) 令和元年度

分野	重点的取組	頁
学校教育分野	① 確かな学力の育成（知）	38
	② 豊かな心の育成（徳）	40
	③ 健やかな体の育成（体）	41
社会教育分野	① 多彩な生涯学習プログラムの展開	43
	② 読書活動の推進	44
	③ 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援	45
	④ 家庭教育支援	46
子ども・子育て支援分野	① 家庭と一体となった子育て支援	47
	② 幼児教育・保育の充実	48
	③ 早期療育の推進	49
	④ 児童虐待の防止	50

2 平成30年度の点検及び評価

点検項目	学びの連続性を重視した学力向上の取組み	
30年度 達成目標	<p>○全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均を上回る。</p> <p>○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を100%にする。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力・運動能力（実技）調査」において、小学校及び中学校男女の体力が全国平均を上回る。</p> <p>○新学習指導要領実施に向け、小学校外国語、小中学校道徳を中心に、9か年の連続性の視点を踏まえた教育課程の編成を行う。</p>	
取組の 概要	<p>1 確かな学力（知）</p> <p>(1) 9年を見通した教育課程の作成</p> <p>(2) 学校改善プランの着実な実行</p> <p>(3) 授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用（電子黒板・実物投影機・デジタル教科書） ・習熟度別、少人数、T・T授業の実施（一貫教育推進講師の配置 算数・数学2名） ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践 ・小中9年間を見通した学習規律の徹底 <p>(4) 特別支援教育の充実（支援員配置－各学校2名）</p> <p>(5) 実物投影機及び電子黒板の未設置学級への設置</p> <p>2 豊かな心（徳）</p> <p>(1) 「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育</p> <p>(2) 9年の連続した教育課程により「心」を育てる取組み</p> <p>(3) 発達段階を踏まえた児童・生徒指導</p> <p>3 健やかな体（体）</p> <p>(1) 9年の連続した教育課程により「体力向上」を図る取組み</p> <p>(2) 発達段階を踏まえた体力向上プラン</p> <p>4 独自教科「当別みらい学」</p> <p>「当別みらい学」は、英語教育、ふるさと教育、キャリア教育の3本柱とする。今後、教育課程への位置付けや内容の精選、評価などを検討し、義務教育学校開校を目的に独自教科として設置する。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取組み</p> <p>(1) 合同道徳やいじめ撲滅集会</p> <p>(2) 芸術鑑賞や地域ボランティア等</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 確かな学力（知）</p> <p>(1)小中9年間を見通し、系統的な教育課程を編成するため、学校教育指導員の指導の下、小学校と中学校が連携し、教育課程の編成に努めた。</p> <p>(2)全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会では、当別町学力向上プランを作成し、そのプランを元に、各学校においては、学校改善プランを作成した。作成と実行にあたっては、学校教育指導員が指導助言を行った。</p> <p>(3)ICT機器の有効活用により、児童・生徒の授業中の集中力の向上が見られ、教材提示の時間が短縮されたことにより、授業時間が有効活用に活用できるなど、指導方法の改善が図られた。</p> <p>習熟度別指導や、少人数指導及びT・T指導を充実するために、北海道の加配事業や町の非常勤職員を活用して、各々の加配の目的に沿った働きが期待される。特に今年度新たに加配された北海道の「授業改善</p>	<p>【成果】</p> <p>1 確かな学力（知）</p> <p>(1)学校教育指導員の指導の下、小学校と中学校が連携し、編成した教育課程の実施に取り組むとともに、新学習指導要領の完全実施を見据えた授業工夫、改善が進んだ。</p> <p>(2)各学校では、当別町学力向上プランに基づき作成した各校の課題解決を計る学校改善プランを、より着実に実施するよう指導した。これにより児童生徒個々の課題や、課題のあった授業の振り返りなど、基礎学力の定着が図られた。</p> <p>また、当別町学力向上プランは学校としての指導の方向性を定めるのに役立った。</p> <p>＜全国学力・学習状況調査から＞</p> <p>中学校：数Aと理科で全国を上回った。その他の教科は全国を下回ったものの差は縮まった。</p> <p>小学校：全教科で全国平均を下回った。2校の差が依然として大きい。</p> <p>小中共に一貫教育の取組みを進めており、下位層の減など成果はでてきている。次年度以降に期待できる。</p> <p>(3)授業改善に係る積極的な施策により、授業改善が進み、「主体的・対話的で深い学び」が浸透してきた。特に「授業改善推進チーム活用事業」による成果が徐々に表れつつあり、活動通信「^{つなぐ}紡」は、担任の授業改善に役立っている。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>推進チーム活用事業」については、両小学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業の研究、実践を行っており、成果が期待される。</p> <p>また、活動通信「^{つむぐ}紡」を各学校へ配布。成果を担任等へ還流している。</p> <p>2 豊かな心（徳）</p> <p>「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育として、9年間の教育課程全体を通し、児童・生徒の人間性・社会性を育み、「心」を育てる教育を行うため、発達段階を踏まえた生徒指導について、教育指導員による助言、指導を行った。また、平成30年度より教科化された小学校「特別の教科 道徳」授業用の教育指導書等を各学校へ配布した。</p> <p>3 健やかな体（体）</p> <p>教育委員会では、当別町体力向上プランを作成し、それに基づき、各学校では、1校1実践の取り組みや、小中の乗り入れ授業による体育指導等を実施している。</p>	<p>(4) 各校2名の特別支援教育支援員の配置は、普通学級の「困り感」のある児童生徒の指導にとっても有効であった。また、平成30年度の夏期長期休業中に行われた教職員研修会では、特別支援教育についての講座を開催し、教職員の特別支援にかかる相互理解を深めた。</p> <p>2 豊かな心（徳）</p> <p>一貫教育を活かした授業や行事により、発達段階を踏まえた心の情操を促すことができた。</p> <p><いじめに関する質問の回答状況（）は全国></p> <p>小学生 92.1（85.9）</p> <p>中学生 83.9（80.7）</p> <p>全国平均を上回っているが、100%を目指す。</p> <p>3 健やかな体（体）</p> <p>当別町体力向上プランによる、一貫教育を活かした指導により、前年度より大きな改善を見ることができた。</p> <p><全国調査の結果・体力合計点（）は全国></p> <p>小学生（男） 55.07（54.21）</p> <p>小学生（女） 58.63（55.90）</p> <p>中学生（男） 42.59（42.32）</p> <p>中学生（女） 49.61（50.60）</p> <p>調査結果から、中学校女子の強化を図る必要がある。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>4 独自教科「当別みらい学」 「当別みらい学」については、当別町一体型義務教育学校基本構想において、方向性を示した。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取組み (1)当別ライオンズクラブの協力により、地域の講師を招いた小中合同道徳を実施。それにあわせて、「小中合同いじめ撲滅集会」児童・生徒が主体となって開催し、「いじめ撲滅宣言」を採択した。</p> <p>(2)小中合同で企画した芸術鑑賞会に対し、費用面、準備の支援等を行った。</p> <p>【課題】 特別支援教育支援員の配置が1名の学校があり、欠員の状態である。</p>	<p>4 独自教科「当別みらい学」 「当別みらい学」は、「ふるさと教育」、「国際理解教育・外国語」、「キャリア教育」の三つの柱で構成され、教育課程編成委員会で検討を始めた。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取組み (1)当別ライオンズクラブの協力により、地域の方を講師に招いて小中合同道徳を実施。それにあわせて、児童・生徒が主体となり「小中合同いじめ撲滅集会」を開催。取り組みの成果として「いじめ撲滅宣言」を採択し、児童生徒、校種を超えた意識の向上が図られた。</p> <p>(2)当別地区では9月11日に当別町出身の高木慶太氏によるチェロリサイタル、西当別地区では9月21日にスウェーデンの楽団ダーラナシンフォニエッタによる音楽コンサートを実施。教育委員会ではこれら小中合同で企画した芸術鑑賞会に対し、内容、費用面、準備の支援等を行った。 本物に触れることにより、児童生徒の感動する心、豊かな心が養われた。</p> <p>【課題】 特別支援教育支援員を配置し、欠員状態を解消できた。</p>
今後の方向性	<p>「継続して進める」 1(3)引き続き、授業改善を核とした学力向上のため、小中学校間での一貫した校内研修の取り組みを推進する必要がある、「授業改善推進チーム」の「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践を中学校の校内研修でも取り入れられるよう取り組みを継続する。</p> <p>(4)特別支援員の募集を継続する。</p>	<p>「継続して進める」 平成30年度は、小中一貫教育、授業改善、新学習指導要領対応など、多くの成果を出すことができた。義務教育学校開校などを見据え、さらにこの流れを次年度も積極的に進めていくため、予算の確保、適切な人の配置に努める。</p>
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目	小学校外国語の先進的取組み	
30年度 達成目標	新学習指導要領に対応した外国語教育の円滑的な取り組みの実施 1 小学校の外国語活動・外国語の先行実施 2 小学校1年生からの外国語活動の導入及び指導体制の整備	
取組の 概要	1 小学校の外国語活動・外国語の先行実施 実施時数（3・4年生35時間、5・6年生70時間） 2 小学校1年生からの外国語活動の導入及び指導体制の整備 (1) 一貫教育推進講師の配置（外国語 2名） (2) ALTの配置（3名 年間1,037時間）	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 平成32年度より全面実施される新学習指導要領の移行期間に先行して完全実施した。小学校では、低学年の生活科で外国語に慣れ親しむための時間を10時間、中学年で「聞くこと」「話すこと」を中心にした外国語活動の時間を35時間（前年：10時間）、高学年で段階的に「読むこと」「書くこと」を加えた外国語科の時間を70時間（前年：35時間）確保することができた。</p> <p>2 (1)一貫教育推進講師2名（外国語）を各校に配置し、外国語専科教員（中学校配置）と連携して校区内の小学校の指導にあたることで、小中一貫教育を通して、小学校1年生からの9年間を見通した外国語教育の推進を図った。</p> <p>(2)新学習指導要領の先行実施に向けて、ALTを3名（前年：2名）配置することで、小学校低学年で10時間、中学年で35時間（前年：10時間）、高学年で70時間（前年：35時間）、中学校全学年で9時間の指導時数を確保し、小学校外国語教育の実施時数に対応することができた。</p>	<p>【成果】</p> <p>1 一年を通し外国語教育を実践することができ、令和2年度がスムーズに迎えられることが証明できた。</p> <p>(2)新学習指導要領の先行実施に向けて、ALTを3名（前年：2名）を全ての授業に配置し、担任と共同で授業を行った。担任の負担も減り、中身の濃い授業となった。</p> <p>また、小学校の外国語活動・外国語の授業について、指導上の課題や今後の対応を協議するため、教育委員会、一貫教育推進講師、外国語専科教員及びALTによる打ち合わせ会議を8月、3月に実施した。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【課題】 現在は、外国語指導が可能な一貫教育推進講師、外国語専科教員やALTを配置することで小学校外国語教育を進めているが、今後は、学級担任の外国語の指導力向上のため、より充実した研修体制づくりが必要である。</p>	<p>【課題】 学級担任の役割、指導の比重を高めるため、資質向上を図る必要がある。そのために、より充実した研修体制づくりが必要である。</p>
今後の方向性	<p>「継続して進める」 ○新学習指導要領の完全実施を継続し、小学校1年生からの外国語活動の導入に向けた授業時数の確保等、より精度を上げて実施する。</p> <p>○一貫教育推進講師、外国語専科教員及びALTを継続して配置し、小中一貫教育を通して、小学校1年生からの9年間を見通した外国語教育の充実を図る。</p> <p>○一貫教育推進講師、外国語専科教員による校内研修を実施するなど、学級担任の外国語指導力の向上のための研修体制づくりを推進させる。</p>	<p>「継続して進める」 ○一貫教育推進講師、外国語専科教員及びALTの継続配置</p> <p>○小学校1年生からの9年間の接続をさらに図った指導案の作成（教育課程）</p> <p>○一貫教育推進講師、外国語専科教員による校内研修を実施するなど、学級担任の外国語指導力の向上のための研修体制づくりを推進させる。</p> <p>○教育委員会、担任、一貫教育推進講師、外国語専科教員及びALTの打ち合わせを定期的に行う。</p>
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目	地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力	
30年度 達成目標	各種の取り組みを行うことで、全国学力学習状況調査、児童・生徒質問紙の「地域・社会とのかかわり」に関する項目において、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。	
取組の 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会（CS）の活性化 2 当別高校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 3 北海道医療大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力 	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 CSの活性化のため、CSの委員会に教育委員会職員が出席し、助言等を行っている。各学校では、CS便りを発行し、保護者や地域へ情報を発信している。CS活動により、児童・生徒が地域とかわる機会が増えたことで、児童・生徒質問紙の「地域・社会とのかかわり」に関する項目において、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が、小学校で8項目中5項目、中学校では、8項目中6項目が全国平均を超える結果となった。 2 当別高校家政科の生徒が考案したメニューを取り入れた「給食コラボ」を実施した。 	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒質問紙の「地域・社会とのかかわり」に関する項目において、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合が、小学校で8項目中5項目、中学校では、8項目中6項目が全国平均を超える結果となった。 2 9月2回に分け、4種類の献立を児童生徒に提供することができた。 「食べたことがないメニューが出てきてワクワクしたしおいしかった」「苦手な野菜が食べられた」など児童生徒に大変好評だった。 園芸コンテスト入賞作の展示、フットパスへの参加など当別高校との連携を進め、その存在感を高めた。

	中間評価	最終評価
自己評価	3 町内各小学校において、北海道医療大学生のボランティア9人の協力のもと、夏季休業中の学習会を実施することができた。	3 次年度も継続し実施する。
今後の方向性	「継続して進める」 上記の達成度を高めるため、引き続きCSの活動を支援し、地域・社会とのかかわりに対する主体的な意識の向上を図る。	「継続して進める」 引き続きCS活動を支援し、自主的活動につなげていきたい。当別高校、北海道医療大学との連携など、地域・社会とのかかわりに対する主体的な意識の向上を図り、双方向の関係を強めていきたい。
担当係	学校教育係、一貫教育係、給食センター	

点検項目	学習環境の整備と義務教育学校構想	
30年度 達成目標	<p>○老朽施設の適切な修繕を行う。</p> <p>○当別町一体型義務教育学校基本構想を策定する。</p>	
取組の 概要	<p>1 各学校施設設備の適切な管理</p> <p>2 義務教育学校設立について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の検討 ・新校舎の検討 	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>1 老朽化している西当別小学校屋内体育館の屋根の改修を実施し、児童・生徒の安全を図るために適切な整備を行った。</p> <p>2 義務教育学校設立に向け、「当別町一体型義務教育学校基本構想」案を作成し、パブリックコメントや、住民説明会を実施し、8月1日に「当別町一体型義務教育学校基本構想」とした。</p>	<p>【成果】</p> <p>2 「当別町一体型義務教育学校基本構想」をもとに、基本設計業務委託の公募型プロポーザルを実施し、受託業者を選定した。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>2 義務教育学校の教育課程の詳細については、各学校の意見を踏まえ、検討していく。</p> <p>新校舎建設については、建設検討委員会を立ち上げた。基本設計業務による、新校舎の検討を進めていく。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>1 老朽化している学校施設を維持していくため、施設営繕を推進する。</p> <p>2 義務教育学校設立に向け、開校準備委員会を立ち上げ、校名・校歌や式典等について検討する。義務教育学校の教育課程の詳細については、教育課程編成委員会を立ち上げ、各学校、コミュニティ・スクール、道教委等の意見を踏まえ、検討していく。</p> <p>新校舎建設については、建設検討委員会を通じて、各部局や外部有識者の意見を踏まえながら、基本設計を取りまとめた。次年度は、実施設計業務を取り進める。</p>
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目	当別らしい食育の展開	
30年度 達成目標	<p>食育を通じて児童生徒が自らの健康管理が出来るよう指導し、また食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。</p> <p>当別高校家政科や当別町食生活改善協議会と共同し、地元ならではの食育を実施していく。</p> <p>公会計化の検討等、運営計画の見直しを進めていく。</p>	
取組の 概要	<p>(1)「食に関する指導の全体計画」についての指導・助言</p> <p>(2)学年の到達目標に留意した食育指導の実施</p> <p>(3)当別高校家政科や当別町食生活改善協議会との共同による食育推進</p> <p>(4)給食センターの運営改善（公会計化の検討）</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて一定の進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)食育を全ての学校の教育課程に位置づけ、計画的な指導を実践している。</p> <p>(3)当別高校家政科と共同による4種類のメニュー開発を行い、提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>(2)各学校と栄養教諭間の打ち合わせ時間の確保、指導内容や生徒の情報などについて、事前打ち合わせを密に行いたい。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)(2)全ての学校において、教育課程に沿った計画的な指導ができた。</p> <p>特に栄養教諭による訪問指導は効果的であった。</p> <p>(3)「トマーボ」「ポテピラーノ」「ガパオ風ライス」「ピリッとスパイシーサラダ」の開発を行い、9月11日、19日に2品ずつ提供することができた。</p> <p>また、高校生が小中学校を訪問し児童生徒と一緒に給食を食べ交流を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>(2)各学校と栄養教諭間の打ち合わせ時間の確保ができ、指導内容や生徒の情報等について、事前打ち合わせが密に行えた。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(2)給食時間を利用した訪問指導の実施と、各学年の到達目標に応じた食育指導の実施。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(2)給食時間を利用した訪問指導の実施と各学年の到達目標に応じた食育指導の実施。</p>

	中間評価	最終評価
	<p>(3)当別高校家政科との新メニュー共同開発（給食コラボ）や食生活改善協議会との食育授業（エプロンシアター）に今後も取り組んでいく。</p> <p>(4)他市町村の事例を参考にしながら、給食費の検討等、運営計画の見直しを進める。</p>	<p>(3)食生活改善協議会との食育授業（エプロンシアター）に取り組み、今後も食育の大切さを伝えていく。</p> <p>(4)他市町村の事例を参考にしながら、システム導入と公会計化の検討を進める必要がある。</p>
担当係	給食センター係	

点検項目	生涯学習推進	
30年度 達成目標	(1)関係機関と連携し、それぞれの特色を生かした学習プログラムの充実を図る。 (2)当別町 150 年を迎える 2020 年に向けて、当別町の歴史に対しての町民の興味、関心を高める。 (3)社会教育団体の活性化を図る。	
取組の 概要	(1)町内の高校、大学、ふれスポ等の各団体と連携した講座を開催し、異世代交流を図るとともに、各団体の特色を活かした活動を行う。 (2)古文書の解読や整理を進めるとともに、町内に散在する史料の収集及び整理を行う。また、当別町の歴史に関する学習機会を提供し、町民の興味、関心を高めるため、「当別町歴史学習講座」、「当別町歴史講演会」、「当別伊達記念館企画展」を開催する。 (3)各種社会教育団体と連携して各種事業等を実施する。又、各団体に必要な情報提供を行い、社会教育関係者の育成と社会教育団体の活性化の促進を図る。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)町内の中学校、高校、大学等と連携して講座を開設することで受講者の学習要求に応えることができた。各世代との交流を深めることはもとより、各教育機関が持っている機能を生かすことができ、幅広い生涯学習の機会提供の場となった。</p> <p>(2)吾妻家古文書の解読や整理をし、歴史研究を推進した。各講座は、アンケート結果から、当別開拓の歴史について理解を深めるとともに歴史学習意欲の向上の機会となった。</p> <p>(3)各団体が自発的な研修会、研究会の企画立案等の実施により、社会教育に関わる各種役員、指導者等関係者の資質向上が図られた。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)ことぶき大学では様々な団体（幼稚園、中学校、高校、大学）と連携を取り様々な交流ができた。ふれ・スポ・とうべつとは、スポーツ推進委員と共催で当別町民スポーツフェスティバルを開催し日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことの重要性を啓発することができた。</p> <p>(2)歴史学習講座の開催は2年目となり、受講コース、開催回数も増え、結果参加者数も増となっている。吾妻家古文書を中心とした古文書の解読、その歴史的背景を学ぶことにより、古文書読解力の向上と当時の状況を一層理解することができた。</p> <p>(3)子ども会育成連合会と連携したリーダー研修事業、スポーツ推進委員と連携したマナーキッズ講師養成講習会、文化協会との共催の文化祭などを開催し、各社会教育団体の活性化を進めた。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>【課題】</p> <p>(1)受講者へのアンケート等で学習ニーズの把握に努めているが、今後は様々な分野の指導者の発掘や養成も必要である。また、高齢者の方々が持っている経験や技能を生かす場を作っていくことも必要である。</p> <p>(2)収集が必要な史料の内容の洗い出し、整理方法やスケジュール等について入念な計画を立て作業に当たることが必要である。また、町民の学習ニーズを的確に捉え、歴史事業内容を計画する必要がある。</p> <p>(3)各単位団活動の情報収集を進め、よりよい支援内容について検討する必要がある。また、各種事業の参加者数が振るわないものもあり、周知方法や内容について参加しやすい工夫が必要である。</p>	<p>【課題】</p> <p>(1)様々な事業により学習機会を提供しているが、より多くの人々の参加を促す手立てを講じる必要がある。</p> <p>(2)収集史料の整理や保存方法の検討、未収集史料の現状把握が必要である。また、幅広い年齢層が当別町の歴史に触れられる機会の検討が必要である。</p> <p>(3)さらなる社会教育団体活動の活性化に向けて、収集した各団体の活動情報を、わかりやすく、素早く、多くの方に情報発信する工夫が必要である。</p>
今後の方向性	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)社会教育事業全般で多世代交流の事業を推進するよう各団体との連携を図っていく。</p> <p>(2)町内学校や各事業所等から当別町の史料の収集に努める。また、当別町歴史学習講座では、参加者のニーズに合わせて学習内容や手法を工夫しながら、継続して歴史学習の機会を提供する。</p> <p>(3)各団体と社会教育課の連携だけではなく、団体同士や団体と学校の連携など、より活動が活性化するよう支援していく。</p>	<p>【継続して進める】</p> <p>(1)幼小中高大と社会教育団体の連携をより推進し、各団体の特色を活かした事業内容を検討する。</p> <p>(2)当別町150年に向け、当別町の歴史に対し興味関心を高める機運を加速させるためにも講座、講演などを継続して実施する必要がある。また、現存する資料の管理や収集についても後世に繋ぐため、継続して実施する必要がある。</p> <p>(3)各団体の目的や活動状況の情報提供を行い、団体の知識や能力を相互に提供し合える環境をつくり、社会教育団体活動の活性化を推進する。</p>
担当係	生涯学習係、文化財・町史編纂係	

点検項目	児童生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施	
30年度 達成目標	(1) 学校支援地域本部と学校が連携し、学校が要望する授業支援者を提供し、教育活動の充実を図る。 (2) 放課後学習会及び土曜教室、当別キッズインターナショナルクラブを実施し、子供達の学習習慣の定着と学力向上を図る。	
取組の 概要	学校支援地域本部にコーディネーターを配置し、地域の人材を活用した学習支援活動を実施する。 <支援活動> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動（朝読書） ・授業支援（プール学習、スキー学習、格技授業） ・長期休業中の学習支援を行う。 ・年10回の土曜教室を実施する。 ・年6回の土曜学習会を実施する。 ・週1回の放課後学習会を実施する。 ・年10回の英語体験活動を実施する。 	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった	達成に向けて相当な進展があった
自己評価	<p>【成果】 放課後学習会の継続実施等により、家庭学習の定着化が図られている。また、小学生は土曜教室で体験的な学習や中学生は土曜学習会でテスト前講座を実施したことにより、土曜日の有効的な活用が図られるとともに、参加している児童・生徒は積極的に学習に取り組んでいる状況から学習意欲の向上につなげることができている。</p> <p>【課題】 学校支援ボランティアの登録者数は多いが、学習支援に協力できる人が少なく、特定の人に負担が多い状況から、学習支援を継続的に活動できる人員の確保が必要である。</p>	<p>【成果】 各種学習会の継続実施等により、学習習慣の定着化が図られている。学習支援ボランティアの熱心な指導や各学校の参加奨励等の協力により、放課後学習会は参加者の定着が進み、また、中学生対象の土曜学習会は前年に比べ参加者が大幅に増加した。参加者アンケートでも学習会の成果やボランティア講師を高く評価する意見が多数寄せられた。</p> <p>【課題】 118名の登録ボランティアの約半数が稼働しているが、学校の支援要請に応えるために特定のボランティアが多数回の支援をこなさなければならない状況にある。ボランティアの高齢化に加えて、新たな人材の発掘が喫緊の課題である。また、当別キッズインターナショナルクラブについては、参加者が減少傾向にあるため、内容の刷新など抜本的な対策が求められる。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>【継続して進める】 放課後学習会や土曜教室・土曜学習会を中心に、積極的に学習する児童・生徒を継続して支援する。</p>	<p>【継続して進める】 事業内容の見直しを行いつつ、放課後学習会や土曜教室・土曜学習会を中心に、積極的に学習する児童・生徒を継続して支援する。</p>
担当係	生涯学習係、学校教育係、一貫教育係	

点検項目	家庭教育支援	
30年度 達成目標	(1)子ども未来課と連携し地域子育て支援センター事業などで保護者支援を実施する。 (2)ブックスタート、ブックセカンド事業の趣旨を理解してもらい読み聞かせ会への参加を前年度比10%増やす。	
取組の 概要	(1)絵本の読み聞かせ講座、あそびのひろばなどと協賛して学びカフェを実施や、絵本の紹介などを通して学びや相談機会を充実させる。 (2)10か月健診時にはブックスタート、小学校1年生はブックセカンドで本をプレゼントする中で乳幼児期からの読み聞かせ体験の大切さを知ってもらう。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】 (1)あそびのひろばで読み聞かせや絵本の紹介、イベントで「学びカフェ」を開催した。</p> <p>(2)ブックスタートについては多くの保護者が知っていた。ブックセカンドは乳幼児健診で周知ができた。</p> <p>【課題】 (1)保護者同士の交流が持てるように雰囲気作りが必要である。</p>	<p>【成果】 (1)全国訪問おはなし隊、お話し会、子ども未来課と連携して実施した豆まきの3事業で「学びカフェ」を開催し、保護者どうしが気軽に子育ての悩みなどを話したり、交流や学び合いができるようサポートすることができた。</p> <p>(2)ブックスタート、ブックセカンドで乳児、児童に絵本を寄贈することにより図書室の案内や、健診などで絵本の紹介、読み聞かせ会を周知し、イベントへの参加が増えていると共に、次のイベント参加につなげ、周知の輪をひろげていくことができ、保護者への周知、理解を深めることができた。</p> <p>【課題】 (1)気軽に保護者どうしの交流が持てるような配慮が必要である。</p>
今後の 方向性	<p>【継続して進める】 (1)子ども未来課と連携して「学びカフェ」の実施する。 (2)健診やうちどく通信などで情報提供を行い、幼少期の読書の大切さについて知ってもらう。</p>	<p>【継続して進める】 (1)子ども未来課のイベントと連携し、「学びカフェ」を実施する。 (2)健診やうちどく通信などで情報提供を行い、乳幼児期から読み聞かせや本の大切さを知ってもらう。</p>
担当係	生涯学習係	

点検項目		読書活動推進	
30年度達成目標	(1)誰でも利用しやすい図書室の環境整備を行い、利用実績を前年度比10%増やす。 (2)巡回図書事業の趣旨を理解してもらい、多くの子どもたちに興味、関心もつことのできるような選書を行う。		
取組の概要	(1)両図書室の環境整備を行い、よりたくさんの本に出合えるような展示、配架の工夫をし、利用促進を図る。 (2)季節に関するテーマや新鮮さを感じることができるような選書の取り組みをする。		
	中間評価		最終評価
目標の達成状況	達成に向けて進展があった。		達成に向けて進展があった。
自己評価	<p>【成果】 (1)両図書室の環境整備を行うことで、利用者から図書室がきれいになり、環境が良くなったとの声が聞こえ、利用者の増加やサービスの向上へと繋げることができた。小中学生から大学生の学習等の利用者が増えている。</p> <p>(2)乳幼児から中学生までの巡回図書をすることで、多くの本に触れるきっかけを作ることができた。</p> <p>【課題】 (1)日々の環境を整え、新鮮さを感じるよう飽きさせない本の展示や配架を行い、周知をしていく必要がある。</p> <p>(2)巡回図書のことを多くの子どもたちに知ってもらうことが必要である。</p>	<p>【成果】 (1)両図書室の環境整備を行うことで利用者から、利用しやすくなったとの声が聞こえ、両図書室の貸出冊数が平成29年度に比べ、1,637冊増えた。</p> <p>(2)小中学校、プレイハウス、保育所、認定こども園、子育て支援センターに対し、年間6回、1,560冊の巡回図書を行うことにより、子どもがたくさんの本に触れる機会を作ることができた。</p> <p>【課題】 (1)利用者が気持ちよく図書館を利用できるように、ポップを作ったり、本の展示方法を工夫する必要がある。</p> <p>(2)図書館のことを知ってもらうため、ホームページや掲示物で、図書館の行事やイベント周知していく必要がある。また、巡回の回数を増やすことを検討する。</p>	
今後の方向性	<p>【継続して進める】 (1)環境整備を行い、新鮮さを感じられるような両図書室にすることで、利用者増加に向けて継続的に進める。</p> <p>(2)本の紹介などの展示をし、貸出利用の増加への取組を進める。</p>		<p>【継続して進める】 (1)いつでも気軽に図書館を利用できる環境を整えていくことで、利用者増加に向けて継続的に進めていく。</p> <p>(2)読書活動に携わる人や団体と協力し、本の展示、作品の展示会を進めていく。</p>
担当係	生涯学習係		

点検項目	子育て支援の充実	
30年度 達成目標	<p>(1) 全ての子どもが等しく幼児教育を受けられる機会を確保し、就学前の幼児教育を定着させるため、利用者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(2) 子育て親子、地域住民、異世代との交流など地域全体で子育てに関わることができる子育て支援センター事業を展開する。</p> <p>(3) ファミリー・サポートセンター事業について周知し、ファミリー・サポート・システムの利用に繋げる。</p> <p>(4) プレイハウス活動内の学習時間を設定し、学習習慣の定着を図る。 また、ふれスポが行う運動・スポーツ指導により、体力の向上を図る。</p> <p>(5) 子ども発達支援センターと関係機関との連携による情報共有と、研修への参加等により職員の対応力向上に努める。</p> <p>(6) 認定こども園、保育所からのスムーズな小学校への接続を目指し幼保小間の情報共有等を進める。</p>	
取組の 概要	<p>(1) 保育料無償化の拡大</p> <p>(2) 子育て支援センター事業の充実。</p> <p>(3) ファミリー・サポートセンターの利用推進を図る。</p> <p>(4) 児童の学習習慣の定着と体力向上を図る。</p> <p>(5) 子ども発達支援センターの機能向上を図る</p> <p>(6) 幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組みを図る。</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成に向けて進展があった
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1) 北海道の補助金を一部活用しながら、3歳児未満児第2子以降の保育料無償化を継続して実施した。1号認定子どものうち、年収360万円未満相当世帯の保育料軽減を実施した。</p> <p>(2) 親子の交流の場の提供や子育てについての相談のほか、町内外で活動する外部からの講師や町内農家を講師に招き、子育て・親育ち講座を開催した。</p> <p>(3) 子育て支援センター、ポスター掲示、ホームページ等で利用の周知を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 認定こども園や保育所等の保育料軽減事業について中間評価までの取組を継続実施。滞ることなく支援対象世帯に対し、経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 子育て支援センターにおいて、通年、子育て・親育ち講座や多世代交流会等多様なイベントを年67回開催することができた。その結果、子育て世帯同士の交流や地域住民との交流を図ることができた。</p> <p>(3) ファミリー・サポートセンター協力会員が、子育て・親育ち講座や多世代交流会などのイベントで託児ボランティアを行うことで、事業周知が図られた。その結果、前年度比で利用会員数の増加（16人増）及び活動実績が増加（92件増）した。</p>	

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(4)学習時間の設定、学習指導員の配置により、7割程度の児童に学習習慣の定着が見られる。 また、専門の指導員による運動指導を行い、体力向上を図った。</p> <p>(5)福祉部局、保育所、認定こども園等の関係機関と連携し、対象児童の状況を把握し、発達支援事業を実施した。</p> <p>(6)各園在籍5歳児の学校見学を実施し、就学に向けた意識づくりの契機となった。</p> <p>【課題】 (1)利用者の経済的負担軽減及び出生数増加のため、更なる効果的な保育料無償化に向けた取組の拡大が必要。</p> <p>(2)子育て支援センターの未利用者に、支援事業の取組みや各講座、イベント開催を周知する更なる取組みが必要である。</p> <p>(3)子育ての援助を必要としている保護者に対し、ファミリー・サポート事業の継続利用に繋がる取組が必要である。</p>	<p>(4)プレイハウスでの学習時間の設定、学習指導により、ほぼ全員の児童に学習習慣が定着した。また、運動指導においても、前年度より実施回数を増やし、毎月インストラクターによる様々なスポーツプログラムを実施できた。</p> <p>(5)子どもの発達支援について関係機関と連携し、個々の子どもの特性に応じた療育支援を効果的に行うことができた。また、年間で10回の研修会参加により指導員の対応力の向上が図られた。</p> <p>(6)認定こども園、保育所からのスムーズな就学に向け、園児の意識づくりの取り組みのほか保育士及び保育教諭と小学校教諭による園児情報交流機会を作り、密に小学校への引継ぎを行うことができた。</p> <p>【課題】 (1)保育所や認定こども園の利用者の経済的負担軽減のため、来年度実施される幼児教育無償化の国の動向を見定めながら効果的な町の施策を検討する必要がある。</p> <p>(2)ポータルサイトや広報誌等で事業の行事や日々の活動の様子を発信し利用者増を目指した。キッズ運動会などイベント事業においては100人を超える参加があるが、その親子を通年で開設するあそびのひろば等への継続した参加につなげる工夫が必要である。</p> <p>(3)利用促進のため、今年度「無料お試し券配布」を実施。ファミリー・サポート・センター事業を必要とする家庭が安心して継続的に利用してもらうため利用者ニーズの把握が必要である。</p>

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(4)学習の取組みに個人差があるため、学習習慣の定着に向けて、柔軟な学習時間の設定が必要である。</p> <p>(5)今後の継続した支援体制づくりのため、更なる職員のスキルアップを図りながら、関係機関が同一の視点に立てるよう情報共有に努める。</p> <p>【課題】</p> <p>(6)より効率的かつ効果的な就学に向けての支援のため、各園と小学校との連携強化が必要である。</p>	<p>(4)プレイハウスでの学習習慣定着を継続するため、子供たちが自ら学習に向かう自発的な意識の維持を図る必要がある。</p> <p>(5)発達支援センター機能向上のためには、指導員の適切な人員配置と指導員の一層の指導力向上が必要である。</p> <p>【課題】</p> <p>(6)認定こども園、保育所からのスムーズな小学校就学に向け、幼保小接続プログラムなどの整備が必要である。</p>
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)補助金等を最大限に活用しながら、完全無償化を目指すとともに、国が示す平成31年10月からの3歳から5歳児の無償化に併せ町の体制整備を行う。</p> <p>(2)利用者のニーズを把握するため、子育て支援センター事業についてアンケート調査等実施し、子育て支援に効果的な事業を展開する。</p> <p>(3)ファミリー・サポートセンター事業の利用を推進するため、子育て支援センター、広報、ホームページ、子育てガイドブック等で事業の周知を図る。</p> <p>(4)学習時間の検討や学習指導員の学習指導により、更なる学習習慣の定着に努める。</p> <p>(5)児童発達支援に係る現場の対応力の更なる向上を目指し、関係職員の研鑽を深める。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)利用者の負担軽減のため、来年度10月から実施される幼児教育無償化の円滑な実施に向けた準備を進め、町独自に必要なとされる施策を検討する。</p> <p>(2)子育て支援センター利用親子のニーズ調査結果を踏まえた事業の展開を進める。</p> <p>(3)ファミリー・サポートセンター事業の利用を推進するため、利用者ニーズに即した対応の検討及びより効果的な周知の工夫を行う。</p> <p>(4)引き続き、学習習慣の定着と運動指導による体力向上に取り組み、遊びや活動の充実を図り、放課後等の児童の健全育成に努める。</p> <p>(5)引き続き支援の必要な児童に対し適切な療育の提供のため、指導員の対応力の更なる向上や作業療法士など専門資格者を含めた指導員の確保を目指す。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	(6)各園と各小学校の連携体制の定着を図り、継続して密接な情報交換が図られる体制づくりに努める。	(6)引き続き、各認定こども園と各小学校の連携体制の定着を維持するほか「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を認定こども園と小学校で共有し、体系化した幼保小接続プログラムの検討を進める。
担当係	子ども係、子育てサポート係	

点検項目	幼児教育の充実	
30年度 達成目標	(1)町立ふとみ保育所の平成31年4月の認定こども園化の円滑な移行を図る。 (2)就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続を図るための仕組みづくりを進める。	
取組の 概要	(1)町立ふとみ保育所の私立認定こども園化に向け、事業者の選考を行うとともに、移行に向け、北海道、運営法人与連携し、新年度の認定こども園への移行を円滑に進める。 (2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築するとことと効果的な接続への取組みを進めるため、各在園児5歳児の学校見学、授業体験、児童との交流等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行うとともに接続プログラムを策定する。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	達成した
自己評価	<p>【成果】</p> <p>(1)公私連携幼保連携型認定こども園運営法人選定のため公募を行い、プロポーザル審査会を設置し、運営法人を決定することができた。</p> <p>(2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築することと、効果的な接続への取組みを進めるため、各在園児5歳児の学校見学、授業体験、児童との交流等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)北海道の認可手続き、運営法人等関係機関との調整を行いながら、次年度からの認定こども園の開園準備を進める。</p> <p>(2)スムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築することと、効果的な接続への取組みを進めるための接続プログラムを策定する。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1)町立ふとみ保育所の平成31年4月の公私連携幼保連携型認定こども園化に向け、事業者を選定し、公私連携協定を締結した。また、事業者と連携する中で地域住民や利用者への説明会を開催し、円滑な認定こども園移行を図ることができた。</p> <p>(2)就学に向け園児の小学校体験機会、保育士と教職員との交流、情報交換を行い綿密な小学校への引継ぎを行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)保育所から認定こども園に移行することで増加する園児数に対応した保育士確保の対策について、運営法人与連携し検討する必要がある。</p> <p>(2)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育士及び保育教諭と小学校教諭が共有し、幼保小接続期の取組を体系化する必要がある。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)平成31年4月の認定運営法人、北海道等関係機関と協議を進めつつ、利用者ニーズを踏まえた保育サービスの提供に努め、質の高い幼児教育の実施に向け運営法人与協議を進める。</p> <p>(2)幼保小の連携を図り、スムーズな就学につなげるための幼保小接続プログラム策定に努める。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1)認定こども園として円滑に運営し、質の高い幼児教育活動を行うため、保育士確保施策を実施するほか町教委と運営法人与の綿密な連携を維持する。</p> <p>(2)幼保小が連携し、教育活動を体系化した幼保小接続プログラムの検討を進める。</p>
担当係	子ども係	

点検項目	早期療育の推進	
30年度 達成目標	(1) 子ども発達支援センター全指導員の質の向上を図る (2) 発達障がいへの理解・認識の促進及び支援の充実を図る。 (3) 乳幼児健診等において育児相談及び発達相談を実施する。	
取組の 概要	(1) 指導員の各種研修棟への参加及び専門機関による指導検証等を実施する。(北海道立子ども総合医療・療育センター年2回以上、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回以上ほか) (2) 子ども発達支援センター利用児童の保護者や関係機関を対象に、北海道立子ども総合医療・療育センター等の専門職員を招き、発達障がいやその支援等について学習会等を開催する。 (3) 乳幼児健診等に指導員が出向き、積極的に育児相談・発達相談の実施に努める。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成した	達成した
自己評価	<p>【成果】 (1) 専門的な視点からの子どもの捉えや接し方等を指導等に取り入れることで支援内容の充実に寄与した。</p> <p>(2) 講師を招き、保護者向けに発達の診方と支援方法について学習会を開催した。また、関係機関への助言等をいただき、発達障がい等についての理解や認識を深めることができた。</p> <p>(3) 乳幼児健診全3回において、育児相談等を実施し、4件の相談があり、うち1件が通園へと繋がった。</p> <p>【課題】 (1) 研修会等の内容を精査し、より専門的な研修会への参加を検討する。</p> <p>(2) 参加できない関係機関との連携、情報共有の方法を考え、効果的な支援に繋げていく必要がある。</p>	<p>【成果】 (1) 全指導員が研修及び専門機関による指導検証等に参加し、専門的な視点からの子どもの捉えや接し方等を指導等に取り入れることで支援内容の充実に寄与した。 (北海道立子ども総合医療・療育センター等年2回、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回、北海道通園センター連絡協議会研修1回、北海道発達支援研修1回)</p> <p>(2) 専門講師を招き、保護者向けに発達の診方とかかわり方について学習会を開催した。(1回) また、関係機関向けに虐待・不登校の現状と支援について研修会を開催し、22名が参加され、広く発達障がいと虐待への理解や認識を深めることができた。(1回)</p> <p>(3) 平成30年度の乳幼児健診全8回において、発達相談等を実施し、5件の相談があり、うち2件が通園へと繋がった。</p> <p>【課題】 (1) 年度途中で非常勤指導員の欠員が生じたため、既存の指導員の超過勤務により対応した。また専門職員の確保が困難な部分は、北海道総合医療・療育センターの専門職員による支援事業で対応したが、今後安定した指導員確保に向けた検討が必要である。</p> <p>(2) 学習会はセンター通園児の保護者、関係機関向けの内容であったが、今後は未通園児の子育て中の保護者を対象とした学習会を開催し、子育ての不安の軽減を図る必要がある。</p>

	中間評価	最終評価
今後の方向性	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 指導員の質の向上に努める。</p> <p>(2) 関係機関との共通認識の重要性について理解や連携を促し、さらなる充実を図る。</p> <p>(3) 早期療育を効果的に進めるための重要且つ意義のある取り組みであることから一層の推進を図る。</p>	<p>「継続して進める」</p> <p>(1) 指導員の安定確保及び質の向上に努め、専門資格所有者の採用を見据えた配置を行っていく。</p> <p>(2) 引き続き、関係機関や保護者が参加しやすいよう、学習会等の実施時期・時間等の調整及び共通認識の重要性について理解を促すことでさらなる充実を図る。</p> <p>(3) 乳幼児健診等に指導員が出向き、積極的に育児相談・発達相談の実施に努めることは、早期療育を効果的に推進するため意義のある取組であることから一層の推進を図る。</p>
担当係	子ども係	

点検項目	社会全体で子どもを守る体制の構築	
30年度 達成目標	児童虐待等の防止及び発生時の迅速・適切な対応をする。	
取組の 概要	(1) 要保護児童対策調整機関として各関係機関との連携協力体制の強化を図る。 (2) 広報、ホームページ、子育てガイドブックなどで児童虐待について情報提供し、早期発見と未然防止に努める。	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった。	達成に向けて進展があった。
自己評価	<p>【成果】 (1) 虐待疑い通告を受け、各関係機関から情報収集し、ケース検討会議を開催した。</p> <p>(2) ポスターの掲示、パンフレットを設置し、児童虐待の防止を周知した。また、新たに子育てガイドブックに虐待の種類、内容、相談先など掲載し、児童虐待防止の啓発を行った。</p> <p>【課題】 (1) 通告後に適切な対応をするため、職員の知識と技術の向上が必要である。</p> <p>(2) 児童虐待等について防止の意識を高める周知方法の検討が必要である。</p>	<p>【成果】 (1) 虐待疑い通告 8 件について、個々にケース検討した結果、虐待は 0 件であった。通告受理ケースのうち支援が必要なケースについては児童相談所に対応助言を求めするなどして関係機関と連携し、適切な支援を実施した。</p> <p>(2) 広報、子育てガイドブックなどでの児童虐待防止啓発のほか、ホームページをより具体的な表記へと更新し、虐待の種類、早期発見のチェックリストを掲載し、児童虐待防止に向けた啓発の強化を図った。</p> <p>【課題】 (1) 虐待相談、通告に対してケースバイケースの適切な対応が必要なため、児童相談所等の関係機関との連携強化が必要である。</p> <p>(2) 学校や保育園など関係施設や団体のみならず地域全体で児童虐待防止に向けた意識を高める必要がある。</p>
今後の 方向性	<p>「継続して進める」 (1) 児童虐待等の未然防止、早期発見に向けて関係機関と連携し、適切な対応に努める。</p> <p>(2) 広報、ホームページ、ポスター掲示、オレンジボンの普及啓発、子育てガイドブックに虐待記事の掲載など行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。</p>	<p>「継続して進める」 (1) 引き続き、児童虐待等の未然防止や対応について児童相談所と連携し、適切な対応に努める。</p> <p>(2) 引き続き、広報、ホームページ、ポスター掲示、子育てガイドブックに虐待防止記事の掲載等を行うほか、セミナー等を開催し、広く地域全体で子供を守る意識高揚に努める。</p>
担当係	子育てサポート係	

3 令和元年度の点検及び評価

点検項目		確かな学力の育成（知）	
元年度 達成目標	<p>【達成指標】 全国学力・学習状況調査や各検査結果全国平均以上</p> <p>○全国学力・学習状況調査や各種学力調査において、平均正答率が全国平均を上回る。</p> <p>○教科系統表の活用による効果的な授業や、主体的・対話的で深い学びの実践を通じて、小中一貫した教科指導を充実させる。</p> <p>○新学習指導要領実施に向け、小学校外国語、プログラミング教育を中心に、9か年の連続性の視点を踏まえた教育課程の編成を行う。</p> <p>○全国学力学習状況調査、児童・生徒質問紙の「家庭学習」「読書時間」に関する項目において、「2時間以上」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。</p>		
取組の 概要	<p>(1) 9年を通した教育課程の編成と実施</p> <p>(2) 9年を通した学習規律の確立</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする子どもに対する支援</p> <p>(4) 一貫教育推進講師と外国語指導助手（ALT）の継続配置</p> <p>(5) 小学校の授業改善を目的とした北海道教育委員会指定事業（当別小学校・西当別小学校共同指定）の成果波及</p> <p>(6) 社会教育課と子ども未来課との連携による学習支援や読書活動の推進</p>		
	中間評価		最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて相当な進展があった		
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 小学校・中学校が一つの学校として教育課程を実施できるよう指導・支援をした。小学生の中学校での授業や部活動、合同行事など予定通りに進められた。</p> <p>(2) 一貫教育3年目を迎え、授業や生活における約束事など、小中共通した学習規律が定着しつつある。</p> <p>(3) 長期休業中に実施する教職員研修会では昨年に引き続き、特別支援教育についての講座を開催し、教職員の理解を深めた。各2名の特別支援教育支援員による特別支援教育の充実を引き続き支援する。</p>		

	中間評価	最終評価
自己評価	<p>(4)一貫教育推進講師(算数・数学・外国語)を各校に配置し、小・中学校間の接続を意識した教育を推進した。主にT・Tによる授業を行った。その他、ALT3名、外国語専科教員2名も併せて配置し、支援を行うなど、9年間を見通した外国語教育の推進を図った。</p> <p>(5)2年目となる道指定事業「授業改善推進チーム」において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業研究を行い、活動通信「^{つなぐ}紡」により各学校へその成果を伝えている。</p> <p>(6)社会教育課と連携し、学校の求めに応じた講師派遣、司書派遣、放課後学習会や土曜学習会、当別町インターナショナルクラブなど、児童生徒の家庭学習支援を予定通り実施した。</p> <p>子ども未来課との連携では、放課後プレイハウスにおいて、自主的な学習や運動を促した。</p> <p>※ 学校への指導助言については、学校教育指導員を中心に行うことができた。</p>	
担当係	学校教育係、一貫教育係	

点検項目		豊かな心の育成（徳）	
元年度 達成目標	<p>【達成指標】小中合同の多彩な取り組み、いじめゼロ</p> <p>○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合を100%にする。</p> <p>○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「人が困っているときは、進んで助けていますか」の問いに「当てはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。</p>		
取組の 概要	<p>小中合同による</p> <p>(1) 考え議論する道徳の実現に向けた授業改善</p> <p>(2) 発達段階を踏まえた生徒指導</p> <p>(3) 不登校児童生徒の情報共有と指導</p> <p>(4) 芸術鑑賞やボランティア活動</p>		
	中間評価		最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 小中合同による道徳を両地区で実施した。それぞれの理解が深まり、自己肯定感も高めることができた。今後も継続する。外部講師の選定や教材など支援をする。</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」を中心とし、9年間の教育課程全体を通して、児童生徒の人間性・社会性を育み、「心」を育てる教育を継続する。そのため、学校教育指導員による授業参観や指導・助言を引き続き行っていく。</p> <p>(3) 前期は、不登校児童生徒の安否確認を学校と共に行った。今後も学校の求めに応じて支援をしていく。</p> <p>(4) 町内全中学校区で、小・中学校合同の芸術鑑賞を実施した。</p>		
担当係	学校教育係、一貫教育係		

点検項目	健やかな体の育成（体）	
元年度 達成目標	<p>【達成指標】全国体力・運動能力、運動習慣等調査全種目全国平均以上</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力・運動能力（実技）調査」において、全種目で全国平均を上回る。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙「運動は好きですか」の問いに「好き」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上にする。</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙「1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか」の問いに「3時間以上」と回答する児童生徒の割合を全国平均以下にする。</p>	
取組の 概要	<p>(1) 北海道医療大学や日本体育大学との連携による指導者研修や児童生徒指導の実施</p> <p>(2) フッ化物洗口の実施要領の改善</p> <p>(3) 当別町食生活改善協議会や北海道当別高等学校との連携による食育の実施</p> <p>(4) 学校運営協議会（CS）による保護者・地域との連携による児童生徒の生活習慣改善</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 北海道医療大学や日本体育大学との連携を検討している。（例えば、教職員研修会の講師等）</p> <p>(2) 小学校1年生から中学校3年生までのフッ化物洗口が定着してきた。希釈液作成の変更など学校歯科医と連携してより効果的な指導を続けていきたい。</p> <p>(3)-1 当別町食生活改善協議会の協力のもと、各小学校1・3年生の食育授業を行う。 当別小学校 1年生～調整中 3年生～12月予定 西当別小学校 1年生～8月30日 3年生～11月11日</p> <p>(3)-2 給食に町内農家から提供された地元野菜を使用することで、児童生徒の地場産物への理解を深めることができた。</p> <p>(3)-3 当別高校家政科生徒の研修を受け入れる準備を進める。</p>	

	中間評価	最終評価
	<p>(4)生活習慣改善に向けた取組を進めるよう、CSに対し指導・助言を行った。</p> <p>その結果、PTA連合会研究大会・母親研修会並びに「子どもの学力・生活習慣改善研修会」(ほっかいどう学力向上推進事業)において、「家庭で取り組む生活習慣の改善」をテーマに講演及び取組の報告を実施した。保護者、教職員等115名参加した。</p>	
担当係	学校教育係、一貫教育係、給食センター	

点検項目	多彩な生涯学習プログラムの展開	
元年度 達成目標	プログラム及び参加者数前年比10%増	
取組の 概要	(1) 当別高校や北海道医療大学、日本体育大学との新たな学習プログラムの実施 (2) 「当別町歴史・文化プロジェクト」による古文書解析の上級者養成、伊達邸別館などの歴史文化財産の改修や資料整理 (3) 「ことぶき大学」など高齢者の生きがいを目的とした多世代交流事業 (4) 「ふれスポ withAMB」との連携による生涯学習の推進	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 北海道医療大学と共催で「北海道医療大学連携講座」を3回開催し、57名参加した。多彩な生涯学習プログラムを実施しているが、参加者を増やすよう周知方法については検討の必要がある。</p> <p>北海道医療大学連携講座及び当別高校との連携を引き続き実施し、日本体育大学と連携した新たな学習プログラムは今後の検討となる。</p> <p>(2) 昨年に引き続き、吾妻家古文書の研究をテーマに講座を開講している。参加者の古文書解析力の向上に結び付くものと期待している。「当別町歴史学習講座」は上級を開設予定である。</p> <p>(3) 「ことぶき大学」では、参加者ニーズに沿った講座を開催しており、近隣市町村見学等では、出席率77%と高く、学習意欲を高めることができた。前期参加者延べ389名、出席率平均61%を更に高める。</p> <p>(4) ふれスポ withAMBとの連携で、町民の生涯スポーツの推進のためのスポーツフェスティバル、とうべつさわやか駅伝等、各事業を計画どおり実施できている。予定されている事業を確実に実施しながら、参加者増に努める。</p>	
担当係	生涯学習係、文化財保護係	

点検項目		読書活動の推進	
元年度 達成目標	児童・生徒一人当たりの図書貸し出し冊数 10%増		
取組の 概要	(1)ブックスタートやブックセカンド、読み聞かせなどの保護者啓発事業 (2)巡回図書事業の拡充 (3)学習交流センターと西当別コミュニティーセンター両図書室での新たなシーズンイベントの開催 (4)学校への図書司書派遣事業の拡充		
	中間評価		最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった。		
自己評価	【進捗状況】 (1)保護者の啓発については、各事業を通して行うことができた。図書室利用につなげたい。 (2)巡回図書の回数を6回から8回にし、幼児、児童、生徒が本に触れる機会を増やした。中間まで4回実施。 (3)新規事業として子どもの夏休み読書に関する本の展示や「ふくろう図書館夏まつり」を開催した。幼児から高齢者までの幅広い世代の参加を得た。今後、司書企画のイベントなど改善を図る。 (4)学校と連携し、町図書司書の学校訪問支援回数を月間2回から4回に増やすこととした。学校図書室の環境整備や読書指導を充実させていきたい。		
担当係	生涯学習係		

点検項目	学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援	
元年度 達成目標	講師派遣事業学校要望 100% 学習会の参加児童生徒数前年比 10%増	
取組の 概要	(1)各学校への講師派遣事業 (2)外国語や部活動外部指導者などの講師発掘 (3)放課後学習会や土曜学習会の拡充	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成した	
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1)(2)各学校への講師派遣については、要望に応えることができた。後期も継続する。 また、通信での呼びかけや、ボランティア登録者から紹介等により新しい講師登録者の確保に努める。</p> <p>(3)放課後学習会の参加者については、当別小学校が前年比 50%増など、全体としても増加傾向にある。引き続き、内容の充実に努める。</p>	
担当係	生涯学習係、学校教育係、一貫教育係	

点検項目		家庭教育支援	
元年度 達成目標	交流事業への参加者数前年比 10%増		
取組の 概要	(1) 子ども未来課や福祉部との連携による子育て支援事業や多世代交流事業 (2) リトミック（音楽や体操）を取り入れた新たな子育て支援事業の実施 (3) 家庭教育ナビゲーターの養成と活用		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	【進捗状況】 (1) 子ども未来課との連携による新たな図書室のイベントの実施ができた。 今後も共同開催について検討をする。 (2) 新たな乳幼児期の子育て支援事業として「親子ふれあい遊び」を実施した。実施状況も踏まえ、内容の改善に努める。 (3) ものづくりを行いながら子育て相談を実施する「学びカフェ」を2回開催し、延べ8名のナビゲーターの活用ができた。		
担当係	生涯学習係		

点検項目		家庭と一体となった子育て支援	
元年度 達成目標	<p>【達成指標】各事業の参加者数前年比10%増</p> <p>(1)子育て支援センター事業において、子育て中の親子同士及び高齢者や地域住民との繋がりを持つ。また、子育て関連部署や関係機関と連携した子育て支援を行う。</p> <p>(2)子育ての援助を必要とする保護者に対し、ファミリー・サポートセンター事業について周知し、ファミリー・サポート・システムの利用に繋げる。</p> <p>(3)学童保育について、落ち着いて学習できる環境づくりに努め、学習習慣の定着を図る。また、ふれスポが行う運動・スポーツ指導により、体力の向上を図る。</p>		
取組の 概要	<p>(1)社会教育課や福祉部との連携による子育て支援</p> <p>(2)地域で子育て支援ができる取組みの充実</p> <p>(3)子どもプレイハウスでの学習やスポーツ活動の充実</p>		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1)-1 社会教育課やファミリー・サポートセンターの職員と連携し、キッズ運動会を開催した。前期の目的を達成することができた。</p> <p>(1)-2 保健師が、乳幼児健診等で子育てに不安や悩みなどを持つ親子を子育て支援センターの利用に繋げるなど、連携した子育て支援を行うことができた。後期に向け、事業参加者数が対前年度同時期と比較し減少しているため、周知強化による参加者増を図る。</p> <p>(2)ファミリー・サポートセンター協力会員の役割について、各種事業における協力会員の活動を通じて利用会員に理解を深めることができた。また、乳幼児健診での制度周知は、100%できた。</p> <p>利用実績についても前年度同時期より達成指標（10%増）以上増加しているため、継続して進める。</p> <p>(3)登所後の自主的学習については、ほとんどの児童が取り組めるようになった。今後は、落ち着いて学習できるような学習部屋の配置を工夫するなどの配慮や、指導内容を充実させることによる学習習慣の定着を目指す。</p>		
担当係	子育てサポート係		

点検項目 幼児教育・保育の充実		
元年度 達成目標	<p>【達成指標】 幼児教育と義務教育の接続プログラム作成</p> <p>(1) 全ての子どもが等しく幼児教育を受けられる機会を確保し、就学前の幼児教育を定着させるため、利用者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(2) 各認定こども園との連携によりスムーズな就学に繋がる仕組みづくりを構築し効果的な接続への取組みを進めるため、各在園5歳児の学校見学、授業体験等を実施し、児童に関する情報の提供等を密に行うとともに接続プログラムを策定する。</p>	
取組の 概要	<p>(1) 保育料無償化の取り組みの拡大</p> <p>(2) 各認定こども園との連携による幼児教育の推進及び就学に向けた幼保小間の接続プログラムの作成</p>	
	中間評価	最終評価
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった	
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 令和元年10月より幼児教育無償化が実施されることに伴い、町内各認定こども園と円滑な制度実施に向けた協議を行った。 また、認定こども園利用保護者に対する説明会を行い制度の周知を図った。</p> <p>(2) スムーズな就学につなげるため、各在園5歳児の小学校見学、授業体験等を実施した。今後も個別の対応を行う。幼保小接続プログラムの今年度中の完成を目指す。</p>	
担当係	子ども係	

点検項目		早期療育の推進	
元年度 達成目標	<p>【達成指標】 早期療育の支援の充実</p> <p>(1) 指導員の各種研修等への参加及び専門機関による指導検証等を実施する。(北海道立子ども総合医療・療育センター年2回以上、社会福祉法人麦の子会所属発達心理士年6回以上ほか)</p> <p>(2) 子ども発達支援センター利用児童の保護者や関係機関を対象に、北海道立子ども総合医療・療育センター等の専門職員を招き、発達障がいやその支援等について学習会等を開催する。</p> <p>(3) 乳幼児健診等に指導員が出向き、積極的に育児相談・発達相談の実施に努める。</p>		
取組の 概要	<p>(1) 子ども発達支援センター全指導員の質の向上</p> <p>(2) 発達障がいへの理解・認識の促進及び支援の充実</p> <p>(3) 乳幼児健診等において育児相談及び発達相談を実施</p>		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成した		
自己評価	<p>【進捗状況】</p> <p>(1) 指導員の指導力向上のため5回の研修会に参加し、専門的な視点からの子どもの捉えや接し方等を学んだ。今後もより専門的な研修会に参加する。 ※今年度、新たに作業療法士の有資格者を配置できた。</p> <p>(2) 発達障害についての学習会を開催し、9名が参加した。発達障害についての理解を保護者を中心に深めることができた。今後も継続する。</p> <p>(3) 乳幼児健診全3回において、育児相談等を実施した。今後も随時相談を受ける。</p>		
担当係	子ども係		

点検項目		児童虐待の防止	
元年度 達成目標	【達成指標】 児童虐待事案ゼロ、一時保護事案ゼロ (1) 要保護児童対策調整機関として各関係機関との連携協力体制の強化を図る。 (2) 広報、ホームページ、子育てガイドブックなどで児童虐待防止に係る周知を図る。		
取組の 概要	(1) 児童相談所など各機関との連携強化		
	中間評価	最終評価	
目標の 達成状況	達成に向けて進展があった		
自己評価	【進捗状況】 (1) 福祉部や認定こども園、小中学校と情報を共有し、未然防止と早期発見に努めた。中間評価時点での児童虐待事案及び一時保護事案は0件である。引き続き関係部署、特に小学校や認定こども園との情報交換を密にし、連携協力を進める。 (2) 広報、ホームページ、ポスターの掲示、子育てガイドブックにより、児童虐待等の防止を周知した。今後も継続して周知に努め、児童虐待についての理解と防止に努める。 なお、11月の児童虐待防止月間において講習会を開催する。		
担当係	子育てサポート係		

第4章 外部評価

○外部評価委員

柴 草 良 司 氏（元小学校校長）
浜 上 尚 也 氏（北海道医療大学准教授）
泉 暁 氏（当別町 PTA 連合会会長）

教育委員会において実施した事務事業評価に対し、概ね妥当であるとの評価をいただきました。

1 学校教育分野について

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>平成30年度全国学力・学習状況調査における平均正答率の結果も全国平均を上回ることができなかったが、確実に全国との差が縮まっているとの評価でした。一貫教育推進講師の増員、学校改善プランへの指導助言、デジタル教科書の配備、課外における補助講習の実施、長期休業中の教職員研修の実施など、前を見据えた精力的な取り組みの結果ではないかと思われます。今後とも下位層も含め、確かで豊かな学力の定着を目指し、一人ひとりの子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」ができる授業改善に向けた先生方の一層の努力が期待されるところです。</p> <p>一貫教育を活かした授業や行事により、発達段階を踏まえた心の情操を促すことができたとの評価であり、今後も子ども心に深く寄り添った対応が重要であると思います。</p>	<p>小中一貫教育の推進により、今年度の全国学力・学習状況調査では、小中学校とも全科目全国平均を超えることができました。今後も「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校での授業改善が進むよう、教育委員会として様々な施策により学校の支援に努めます。</p>

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>当別町体力向上プランによる一貫教育を活かした指導が功を奏したと評価されており、今後も更に改善されますよう期待しております。</p> <p>また、健やかな体の育成について、体力づくりや医療的な面での地域の大学や専門的な機関との連携はとても大切なことだと考えます。</p>	<p>高校や大学との連携・協力については、これまで以上に進めていく方針です。</p>
<p>これからも当別の特性・人材・地域の教材などを活かされた一貫教育が推進されますよう期待しております。</p> <p>一貫教育推進について、関係する教員等が方針について共有されているのでしょうか。</p> <p>当別地区、西当別地区での環境の違いにより、学力に差が出ないような公平な環境を整えていただくとともに、それに向けての人員配置をしていただきたいと思います。</p>	<p>両地区における小中一貫教育が偏りなく推進されるよう、適切な人員を配置しております。今後も両地区におけるさらなる学力向上のため、北海道の加配事業や町の非常勤職員を活用して参ります。</p>
<p>小学校の外国語活動・外国語の先行実施について、1年を通し、外国語教育を実践することができ、令和2年度をスムーズに迎えられることが証明できたとのことです。なかなか難しい課題であると思いますが、教育委員会のご指導のもと、諸準備がスムーズに進められたことは大変良かったと考えます。小学校1年生からの外国語活動の導入及び指導体制の整備について、ALTと担任の先生との共同により楽しい外国語の授業が創られると考えます。子どもたちが楽しく外国語活動に参加できる体制ができつつあることを喜ばしく思います。また、担任の外国語の指導力向上のための研修体制づくりは教職員の意向を尊重され、無理なく進めていただきたいです。</p>	<p>小学校における外国語の先行実施については、学校による教育課程の作成と教育委員会によるALTや一貫教育推進講師の配置、北海道の専科教員の加配により、順調に進めることができました。来年の本格実施につきましては、問題なく実施できると考えます。</p> <p>外国語の評価は、活動の様子をもとにした文章評価としております。</p>

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>小学校外国語向上の評価については、どのように行っているのでしょうか。児童・生徒にとって他の履修科目とのバランスや、なぜ、外国語教育を優先したいのかについて、十分に伝わっていると考えますか。学校内での担任等の指導力向上は他の職務を考えると更なる労力を要すると思われるので、非常勤講師を活用するなどに重点をおいてはいかがでしょうか。</p>	
<p>地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力について、新聞等で取り組みの様子を知ることができましたが、委員会からの積極的な働きかけと同時に、高校・大学側からの積極的な取り組みのおかげで目標を達成することができたのではないのでしょうか。</p> <p>高校や大学と連携をとれたことは評価できます。特に、大学生の活用は大きいと考えます。さらに、種々の項目で関わり合いを持てると良いと考えます。</p>	<p>当別町にあるすべての教育機関、団体が一体となって、この町の子どもたちを育てていけるよう、教育委員会が中心となって取り組みを進めます。</p> <p>特に大学と町との連携協定の活用、特色ある学科を有する当別高校との連携を重点的に進めて参ります。</p>
<p>義務教育学校設立につきましては、各学校、コミュニティスクール等のご意見を踏まえつつ、保護者・地域の方のご意見が十分反映されることを願っております。</p>	<p>教職員・保護者・CSからなる開校準備委員会を立ち上げ、種々の検討を行っていく中で、十分な意見反映を行って参ります。</p>
<p>道徳教育を中心とした心を育てる教育の充実が充分図られていることとお察し致します。</p> <p>不登校児童生徒への対応につきましては、日常的に一人ひとりの子どもと心の繋がりが持てるような時間の確保や指導の在り方についての研修が不可欠かと考えます。</p>	<p>研修については、校内研修や教育委員会主催の研修など計画的に実施しております。今後も課題を踏まえた研修に取り組んで参ります。</p> <p>先生方とともに、一人ひとりに寄り添った指導を進めて参ります。</p>

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>学力のボトムアップ（下位層の底上げ）をどのように取り組んでいるのでしょうか。</p> <p>また、二校の教育方針、教育方法に相違はないのでしょうか。</p>	<p>一貫教育推進講師を活用した習熟度別・少人数指導や授業改善推進チームを活用し、授業改善を進めております。</p> <p>また、各校においては、当別町教育推進計画に基づき策定された学校教育目標による教育を行っておりますので、相違はございません。</p>
<p>I C T機器を活用する教育方法は、効率が高ることからも利便性は高いと考えますが、書いて読み取らせる学習方法も大切であると考えます。</p>	<p>ご指摘の通りと考えます。現在、各学校では「書いて考え、交流する」授業を進めることで、「深い学び」につなげております。</p>
<p>教員のF D（教育内容等を改善する取組）活動にはどのようなものがあるのでしょうか。特に、特別支援教育においては、担当する教員と担当外の教員間で情報等を共有することが大切であると考え、関係者へのF D研修実施が望ましいと考えます。</p>	<p>教育委員会主催の教職員研修の実施、中学校区ごとの合同研修や校内研究テーマの統一、当教研による研究活動などを通じ、当別町の教職員が同じベクトルで教育を進められるよう取り組んでおります。</p>
<p>全国学力・学習状況調査において、児童生徒質問紙によるいじめに関する回答から、いじめ問題を解決することはあったのでしょうか。</p> <p>また、いじめについては、回答の割合を増やすことも良いと思いますが、そこに至る過程が大切であります。一概にその方向性のみで考えるのはどうかと考えます。いじめについては、先生のみならず、教育委員会も協力することが必要であると考えます。</p> <p>教育委員会としても、いじめの早期発見につながるよう、アンテナを高くし、学んでいただきたい。</p>	<p>児童生徒質問紙からのいじめ問題発覚ということはありませんでしたが、日ごろからの「いじめが起きない学校づくり」に向け、各学校での取り組みが進むよう指導助言をして参ります。</p> <p>また、町として「当別町いじめ防止基本方針」をすでに策定しており、学校と共有しております。学校と行政の連携がいじめを防ぐと考えております。</p>
<p>小中の乗り入れ事業による体育指導等のメリットはどのように考えていますか。</p>	<p>中学校体育教師による専門的な指導を通じ、一貫した体力や技能向上を図ることができるものと考えております。</p>

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>「当別みらい学」は、どの過程で実施しているのでしょうか。</p> <p>また、結果として方向性を示したとありますが、何を指標として評価しているのでしょうか。</p>	<p>義務教育学校開校時に、外国語教育・ふるさと教育・キャリア教育の3観点で、各教科・総合・道徳・行事の内容を編成していきます。評価は各教科などの評価基準に準じる予定です。</p>
<p>学習環境の整備として、校舎のほか、附属施設（プールなど）の整備も重要であると考えます。</p>	<p>町の施設の活用も含め、十分検討しながら進めて参ります。</p>
<p>CSの活動について、子どもたちとの関わりがなかったと思うので、地域との連携や世代間交流を取り入れた活動をしていただきたいと思います。</p>	<p>CSでの協議を働きかけます。</p>
<p>学校給食に地元食材を使用していることを高く評価したいと思いますので、ぜひ継続をしていただきたいと思います。</p>	<p>献立の工夫を行いながら、使用を継続して参ります。当別高校や食生活改善協議会との協同による新たな献立の開発など、工夫して参ります。</p>

2 社会教育分野について

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>生涯学習推進のため、関係団体に対し、ニーズにより必要と思われることは、依頼または連携をとっても良いと考えます。また、他部署あるいは他団体との連携をさらに密にする方策を考えていただきたいです。</p> <p>土曜日の有効活用ができていることは、大きいと考えます。</p>	<p>幅広い層の参画により、一層の事業展開が図られるよう関係団体、関係部署間の連絡調整を図って参ります。</p>
<p>小・中学校生は町外との交流も必要があると考えます。スポーツフェスティバル等が、その役割を果たしていると思えます。</p>	<p>多面的な交流が図られるよう、関係団体と連携を取って参ります。</p>
<p>放課後学習会については、良い取り組みと考えます。さらにアンケートなどにより考察を加え充実させていただきたいと思えます。</p> <p>また、学校での科目教育との整合性をどのように取っているのでしょうか。</p>	<p>参加者、講師の意見等も取り入れながら、より効果的な学習会とすべく取り組んで参ります。</p> <p>小学生については、基礎学力の向上、学習習慣の定着が目標であり、児童の自主性を重視し進めております。対象は全教科です。また、中学生については、試験対策と併せて英語・数学を指導教科としております。</p>
<p>高齢者も含め交流事業を展開してはいかがでしょうか。</p>	<p>現在事業を実施しております「ことぶき大学」「わくわくキッズ」、子ども未来課の各事業等での多世代交流を柱としながら、今後も進めて参ります。</p>

3 子育て・幼児教育分野について

学識経験者の意見	今後の取組等について
<p>子育て支援において、各部署、関係機関との連携が備わってきていると思われま</p> <p>す。</p> <p>また、各事業にかかわる環境整備や専門性の高い指導員の配置が望ましく、子育て支援を充実させるため、子育て時から教育につながる事業の展開が必要であると考えます。</p>	<p>庁内関係部署や発達支援センター等の機関との連携を今後とも図ってまいります。</p> <p>また、幼保小の接続プログラムを作成し、取り進めます。</p> <p>遊びを通じた学びの経験となるよう子育て講座の内容の充実に努めます。指導員につきましても、今後一層の資質能力向上に努めます。</p>
<p>定期的に発達と障害あるいは支援について、セミナー等を実施し、早期発見につなげることが大切であると考えます。</p>	<p>現在の、保護者・指導者に対する研修を充実させるなど、今後も早期療育に繋がる取り組みを推進して参ります。</p>
<p>家庭教育の支援として、乳児の頃から、保護者に対する教育も必要と考えます。</p>	<p>家庭教育ナビゲーターの活用促進のほか、子育て支援センターでの親育ち講座の充実に努めます。</p>

《資料編》

1 教育委員会委員名簿

(令和1年10月1日現在)

氏名	生年月日	任期	
教育長 本庄幸賢	S28.11.26	1期 1期 2期	【旧教育長】 平成25年10月1日から平成28年9月30日 【新教育長】 平成28年10月1日から令和1年9月30日 令和1年10月1日から令和4年9月30日
教育長職務代理者 武岡和廣	S24.9.4	1期 2期 3期	平成22年10月1日から平成26年9月30日 平成26年10月1日から平成30年9月30日 【委員長職務代理者】 平成24年10月1日から平成28年9月30日 【教育長職務代理者】 平成28年10月1日から平成30年9月30日 平成30年10月1日から令和4年9月30日
委員 寺田郷子	S40.10.6	1期 2期	平成23年12月15日から平成27年12月14日 平成27年12月15日から令和1年12月14日
委員 小林泰雄	S47.1.13	1期 2期	平成24年10月1日から平成28年9月30日 平成28年10月1日から令和2年9月30日
委員 佐々木成尉	S48.6.1	1期	平成29年11月1日から令和3年10月31日

当別町教育推進計画

めざす人間像

つけさせたい力と
めざす児童生徒像

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲～夢や希望を実現するための努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
- 健全な心身～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども～
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力～自分で考え自分の言葉で伝え、相手をの意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども～
- 当別が好きな子ども～当別に誇りを持ち、どこにおいても当別を応援する子ども～

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

重点目標	1 学びの連続性を重視した学力向上の取組み	2 小学校外国語の先進的取組み
<p>《基本方針》 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小中一貫教育の推進</p> <p>具体的取組</p>	<p>1 確かな学力(知)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)9年を見通した教育課程の作成 (2)学校改善プランの着実な実行 (3)授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用(電子黒板・実物投影機・デジタル教科書) ・習熟度別、少人数、T・T授業の実施 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践 ・小中9年間を見通した学習規律の徹底 (4)特別支援教育の充実(支援員配置一各学校2名) (5)一貫教育推進講師の配置(算数・数学2名、外国語2名) (6)ALITの配置(3名、年間1、037時間) (7)実施時数(3・4年35時間、5・6年70時間、1・2年10時間) (8)実物投影機及び電子黒板の未設置学校への設置 	<p>2 豊かな心(徳)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)特別の教科 道徳)を中心とした道徳教育 (2)9年の連続した教育課程により「心」を育てる取組み (3)発達段階を踏まえた児童・生徒指導 <p>3 健やかな体(体)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)9年の連続した教育課程により「体力向上」を図る取組み (2)発達段階を踏まえた体力向上プラン <p>4 独自教科「当別みらい学」</p> <p>「当別みらい学」は、英語教育、ふるさと教育、キャリア教育の3本柱とする。今後、教育課程への位置付けや内容の精選、評価などを検討し、義務教育学校開校を目的に独自教科として設置する。</p> <p>5 一貫教育に係る小中合同の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)合同道徳やいじめ撲滅 (2)芸術鑑賞や地域ボランティア等
<p>重点目標</p> <p>具体的取組</p>	<p>3 地域や学校運営協議会、高校、大学との連携・協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会(CS)の活性化 2 当別高校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・家政科、園芸デザイン科、部活動等の連携推進 3 北海道医療大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアや町行事等への参加・協力 	<p>5 当別らしい食育の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「食」に関する指導の全体計画)についての指導・助言 2 学年の到達目標に留意した食育指導の実施 3 当別高校家政科や当別町食生活改善協議会との共同による食育推進 4 給食センターの運営改善(公会計化の検討)
<p>教育委員会としての主な課題</p>	<p>4 学習環境の整備と義務教育学校構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各施設設備の適切な管理 2 義務教育学校設立について <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の検討 ・新校舎の検討 	<p>5 当別らしい食育の展開</p>
<p>重点目標</p> <p>具体的取組</p>	<p>2 児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン」の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校支援地域本部事業による講師派遣 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 学校運営協議会に対する支援 	<p>3 家庭教育支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども未来課と連携による保護者支援(家庭後学習会、土曜教室の充実) 2 放課後学習会、土曜教室の充実 3 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書による学校図書館への指導助言
<p>重点目標</p> <p>具体的取組</p>	<p>1 生涯学習推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高校や大学、指定管理者、地域の人材等を活用した生涯学習プログラムの展開 2 当別の歴史研究推進及び町民向け学習講座や講演会の開催 3 子どもの健全育成に係る社会教育団体の活性化 	<p>4 読書活動推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ブックスタート・ブックセカンド、読み聞かせ、巡回図書等、子どもの読書活動の推進 2 図書館司書による学校図書館への指導助言
<p>教育委員会としての主な課題</p>	<p>5 第5次当別町教育推進計画作成</p>	<p>5 第5次当別町教育推進計画作成</p>
<p>重点目標</p> <p>具体的取組</p>	<p>2 幼児教育の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町立ふとみ保育所の私立認定こども園化 2 就学に向けた幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み 	<p>3 早期療育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども発達支援センター専門チームによる療育支援の充実 2 関係機関との連携
<p>重点目標</p> <p>具体的取組</p>	<p>1 子育て支援の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育料無償化の拡大 2 ファミリー・サポートセンターや子育て支援センター、子ども発達支援センター機能の向上 3 社会教育課との連携による保護者支援(家庭教育ナビゲーターの活用) 4 子どもブレイクハウスの学習の取組みの推進 5 幼保小間の情報共有と効果的な接続への取組み 	<p>4 社会全体で子どもを守る体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童相談所や要保護児童対策地域協議会等の専門機関との連携協力 2 児童虐待防止のため、関係機関による情報の収集と共有
<p>教育委員会としての主な課題</p>	<p>5 第5次当別町教育推進計画作成</p>	<p>5 第5次当別町教育推進計画作成</p>

点検評価

- 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。
- 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを基に学校運営協議会による評価を行う。

当別町教育推進計画

めざす人間像

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 1 基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲、～夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども～
- 2 豊かな人間性、～自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
- 3 健全な心身、～全ての基盤となる強い体と心を持った子ども～
- 4 コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、～自分で考え自分の言葉で伝え、相手関係構築する子ども～
- 5 当別が好き子ども、～当別に誇りを持ち、どこにいても当別を応援する子ども～

つけさせたい力とめざす児童生徒像

2019年度

一貫教育の重点

- 1 小中一貫した教科指導の充実（教科系統表の活用による効果的な授業、主体的・対話的で深い学びの実践）
- 2 新学習指導要領対応（小学校英語推進に対する中学校との連携）
- 3 学校間のさらなる協働（児童生徒指導、行事、いじめ撲滅等）
- 4 学校運営協議会の充実・活性化（児童生徒の生活習慣改善）

重点目標	【重点1】 確かな学力の育成（知）	【重点2】 豊かな心の育成（徳）	【重点3】 健やかな体の育成（体）
学校教育 《基本方針》 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小中一貫教育による確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学びの連続性を踏まえた教育課程の編成・実施 一体型義務教育学校の教育課程研究 9年を通じた教育課程の編成と実施 ① 9年を通じた学習規律の確立 ② 特別な支援を必要とする子どもに対する支援 ③ 一貫教育推進講師と外国語指導助手（ALT）の継続配置 ④ 小学校の授業改善を目的とした北海道教育委員会指定事業（当別小学校共同指定）の成果波及 ⑤ 社会教育課と子ども未来課との連携による学習支援や読書活動の推進 ⑥	「特別の教科 道徳」を中心とした心の教育 発達段階に応じた生徒指導 小中合同による ① 考え議論する道徳の実現に向けた授業改善 ② 発達段階を踏まえた生徒指導 ③ 不登校児童生徒の情報共有と指導 ④ 芸術鑑賞やボランティア活動	発達段階に応じた体力向上プランの作成・実施 一校一実践の取り組み ① 北海道医療大学や日本体育大学との連携による指導者研修や児童生徒指導の実施 ② フット物洗口の実施要領の改善 ③ 当別町食生活改善協議会や北海道当別高等学校との連携による食育の実施 ④ 学校運営協議会（CS）による保護者・地域との連携による児童生徒の生活習慣改善
達成指標	全国学力・学習状況調査や各校検査結果全国平均以上	小中合同の多様な取り組み、いじめゼロ	全国体力・運動能力、運動習慣等調査全種目全国平均以上
重点目標	【重点1】 多彩な生涯学習プログラムの展開	【重点2】 読書活動の推進	【重点3】 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援
社会教育 《基本方針》 全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現	① 当別高校や北海道医療大学、日本体育大学との新たな学習プログラムの実施 ② 「当別町歴史・文化プロジェクト」による古文書解析の上級者養成、伊達邸別館などの歴史文化財産の改修や資料整理 ③ 「ことぶき大学」など高齢者の生きがいづくりを目的とした多世代交流事業 ④ 「ふれあスポwithAMB」との連携による生涯学習の推進	① ブックスタートやブックセカンズ、読み聞かせなどの保護者啓発事業 ② 巡回図書事業の拡充 ③ 学習交流センターと西当別コミュニティライブラリーとの連携による開催 ④ 学校への図書司書派遣事業の拡充	① 子ども未来課や福祉部との連携による子育て支援事業や多世代交流事業 ② リトリミック（音楽や体操）を取り入れた新たな子育て支援事業の実施 ③ 家庭教育ナビゲーターの養成と活用
達成指標	プログラム及び参加者数前年比10%増	児童・生徒一人当たりの図書貸出し冊数10%増	交流事業への参加者数前年比10%増
重点目標	【重点1】 家庭と一体となった子育て支援	【重点2】 幼児教育・保育の充実	【重点3】 早期療育の推進
幼児教育・子育て支援 《基本方針》 子どもの健やかな成長のために	① 社会教育課や福祉部との連携による子育て支援 ② 保育料無償化の取り組みの拡大 ③ 各認定こども園との連携による幼児教育の推進	④ 就学に向けた幼保小間の接続プログラムの作成 ⑤ 子どもプレイハウスの学習やスポーツ活動の充実 ⑥ 児童相談所など各機関との連携強化	【重点4】 児童虐待の防止
達成指標	各事業の参加者数前年比10%増、幼児教育と義務教育の接続プログラム作成、児童虐待事案ゼロ	講師派遣事業学校要望100%、学習会の参加児童生徒数前年比10%増	
教育委員会その他の取組	●義務教育学校開校準備 ●第5次当別町教育推進計画作成 ●第3次当別町子ども読書活動推進計画作成 ●教職員の長時間勤務改善 ●第2期当別町子ども子育て支援事業計画作成		

点検・評価

- 教育委員会は、自己点検・評価を行い、事務事業評価を行い外部による点検・評価を受ける。
- 学校は、各校で自己点検・評価を行い、さらに学校運営協議会評価部会による評価を受ける。

学 校 経 営 計 画

4 平成30年度教育関係予算・決算並びに令和元年度教育関係予算

(単位：円)

款	項	目	平成30年度					令和元年度	
			予 算 現 額		支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額 [繰越明許費]	不 用 額	予 算 現 額	
			予 算 額	繰越事業費 繰越額				予 算 額	繰越事業費 繰越額
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	13,728,000	0	12,234,840	0	1,493,160	15,555,000	0
		3 保育所費	287,321,000	0	279,174,901	0	8,146,099	323,794,000	0
		4 子育て支援センター費	3,693,000	0	3,608,235	0	84,765	3,443,000	0
		5 子ども発達支援センター費	16,866,000	0	15,823,406	0	1,042,594	19,553,000	0
		6 子どもプレイハウス費	18,137,000	0	17,255,518	0	881,482	17,913,000	0
		小 計	339,745,000	0	328,096,900	0	11,648,100	380,258,000	0
		合 計	339,745,000	0	328,096,900	0	11,648,100	380,258,000	0
9 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	1,743,000	0	1,709,320	0	33,680	1,745,000	0
		2 事務局費	4,501,000	0	4,131,566	0	369,434	9,363,000	0
		3 教育振興費	39,601,000	0	38,614,041	0	986,959	42,383,000	0
		4 スクールバス運営費	49,469,000	0	47,557,036	0	1,911,964	55,837,000	0
		5 学校給食費	105,028,000	0	102,832,273	0	2,195,727	109,620	0
		6 施設費	65,700,000	0	5,339,052	59,508,000	852,948	5,348,000	0
		小 計	266,042,000	0	200,183,288	59,508,000	6,350,712	114,785,620	0
	2 小学校費	1 学校管理費	35,048,000	0	32,832,833	0	2,215,167	35,222,000	0
		2 教育振興費	35,836,000	0	33,077,422	0	2,758,578	27,640,000	0
		3 施設費	39,848,000	0	39,542,756	0	305,244	40,354,000	0
		小 計	110,732,000	0	105,453,011	0	5,278,989	103,216,000	0
	3 中学校費	1 学校管理費	35,614,000	0	33,644,822	0	1,969,178	36,153,000	0
		2 教育振興費	28,345,000	0	26,345,496	0	1,999,504	22,693,000	0
		3 施設費	11,072,000	0	10,920,653	0	151,347	4,863,000	0
		小 計	75,031,000	0	70,910,971	0	4,120,029	63,709,000	0
	4 社会教育費	1 社会教育総務費	9,284,000	0	8,927,038	0	356,962	9,308,000	0
		2 社会教育施設費	37,902,000	0	37,279,823	0	622,177	36,825,000	0
		3 文化財保護費	3,819,000	0	3,749,371	0	69,629	6,588,000	0
		4 指導センター費	2,710,000	0	2,667,181	0	42,819	2,727,000	0
		5 青少年費	825,000	0	813,654	0	11,346	822,000	0
		小 計	54,540,000	0	53,437,067	0	1,102,933	56,270,000	0
	5 保健体育費	1 保健体育総務費	44,535,000	0	44,456,864	0	78,136	48,210,000	0
		2 プール運営費	1,896,000	0	1,895,663	0	337	3,927,000	0
		3 総合体育館費	19,350,000	0	18,941,119	0	408,881	12,002,000	0
		小 計	65,781,000	0	65,293,646	0	487,354	64,139,000	0
	合 計	572,126,000	0	495,277,983	59,508,000	17,340,017	402,119,620	0	